町村の購読料は会費 の中に含まれております。

第2439号

3

毎週月曜日発行

ランシもくじランシ

情 随 情 政

カプセル

N O

W & NEW 地 域

観光の政策を推進=

観光立国懇談会報告書

想 報 策

政策レーダー 私の行政人生... 政

策

人口減少、

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号: 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955 発行人 谷合靖夫:定価1部40円・年間1 500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 http://www.zck.or.jp



空に向かって

平成15年5月19日

これは、

市町村の廃置分合・境界変

置の縮小を考えていることをうかが 促進策として国は段階補正の割増措 総会で修正されたが、やはり合併の られない状況にある」とあったため についても見直しを図ることが避け 行われてきた財政上の特例的な措置 案には「小規模な市町村等に対して

依然として要注意である

する勧告・あっせん等を提案した。 として合併構想の策定と市町村に対 めるとし、

その際の都道府県の役割

支援なしに、さらに自主的合併を進

なる」と修正した。そして、二〇〇 が、こうした基礎的自治体の住民に 考え方を中間報告では「大半の国民

可能かどうか疑問である。 制すれすれの関与で、 検討するものとする」

また、

原

はたして実行 としたが、

る仕組みを

強

五年四月以降、

新法を制定し、

財政

務(メルクマール1の「国家の統治 更の決定が、都道府県の法定受託事

大半の地域 をもつ基礎 権限と能力 を市並みの 「国土の 強 千葉大学教授・東京大学名誉教授 制 編 入 は

避 て ŧ た が

森

大

区分した 的自治体に

い」という

体を形成す ことについ る地域自治 て決定しう 組織となる

彌 基礎的自治

いずれかの

Ιţ ものの、 が出た。

民自治の充実を図ろうとしている。 な基礎的自治体の形成」を提言し住 域自治組織」制度の導入と「包括的 け皿という性格をもっているが「地 じみ出ている。一方、 解消していきたいという考え方がに 道府県の関与を強め、 閑話休題 さらなる合併推進での都 小規模町村について 強制編入は断念した なんとしても 合併の際の受

地方制度調査会の中間報告

県議会の議決を経て、 係市町村の意見を聴き、当該都道府 請してきた場合「都道府県知事が関 的な基礎的自治体」になりたいと申 行政手法がどこまで効果を発揮する 進の熱意に相当な違いがあり、この かは判らない。 合併できなかった市町村が「包 当該市町村が

現に都道府県の間には市町村合併推 であること関係している。 の基本に密接に関連を有する事務」 し かし、

少子高齢化時代の国土交通行政 平成15年版国土交通白書

(9) (8) (5) (2) (11)

三重県大内山村長

小倉文也

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集してい ます。

四季折々の風物や行事など適当な写 真がありましたらご寄贈下さい。(写 真には題名、町村名を付して下さい) なお、採否は当方に一任願います。

送り先:全国町村会・広報部

町

村

りる。

第

部は、

た国土交通行政はいかにあるべきかという論点を大きくとりあげて の変化が、社会経済にどのような影響を与え、そして変化に対応し うちに、世界の主要国に先駆け総人口が減少するといった人口構造

> 必要とされる水準である人口置換水 昭和49年に現在人口を維持するのに

(現在の我が国の人口置換水準は2・ 世界で最も低い水準となっている。 成13年には、1・33まで低下し、 準を割り込んで以降低下を続け、平 平成15年版国土交通白書は、第

部として、

我が国がこの数年の

のひのえうまの年を除く)まで2・

0前後で推移してきた。

しかし、

述べている。

■平成15年版▶▶▶

< 国土交通白書

高齢化時代の国土交通行]減少、

国土交通行政の展開 など人口構造の変化に対応した

人口構造の変化の動向

中位推計) 保障・人口問題研究所・平成14年 すると予測されている。(国立社会 少過程へと入り、約50年弱後の平成 2774万人をピークに、長期の減 た我が国の人口は、平成18年の1億 (1) 62年には、 万人に達している。 ると我が国の人口は、1億2740 平成14年の総務省の人口推計によ 我が国の人口の動向 およそ1億人にまで減少 増加を続けてき

(2)世界の人口の動向

と見込まれている。一方、アメリ 前後をピークに人口減少過程に入る に至っても人口増加が予想されてい カ、カナダに至っては、2050年 イギリス、フランスでは2035年 アが我が国と同様2005年前後 ついてみてみると、ドイツ、イタリ また、我が国以外の主要先進国に

第2439号

る

達するとしている 位推計で2050年までに93億人に 00年のおよそ61億人が、国連の中

高齢化の進展

(3)

と老年人口 (65歳以上) の増加が著 ると、年少人口 (15歳未満)の減少 තූ しく、少子高齢化が急速に進んでい 近年の我が国人口の年齢構造をみ

うな著しい高齢化の推移は、 ものと見込まれている。(国立社会 え、平成62年には35・7%に達する この割合が、30年後には30%を超 最も高い水準となっている。 保障・人口問題研究所推計)このよ 割合では、18・4%となっている。 の老年人口は2345万人、総人口 先の人口推計によれば、65歳以上 世界で

少子化の進展

(4)

こったベビーブーム期において4・ 出生率は、昭和4年まで (昭和4年 4前後の高い水準を示した合計特殊 戦後の昭和22年から24年の間に起

部における白書の概要の一部は次の通り 国土交通行政の動向について、 さらに全世界の人口推移は、20 所管分野全般につい

2 人口構造が社会経済に与える影響

挙げられている。

とへの心理的・肉体的負担感などが

トに起因する子どもを産み育てるこ

晩婚化の進展、

子育て環境やコス

人の価値観の変化等による未婚化、 この少子化の要因としては、

人口移動の動向

○人口移動は減少傾向

中過去最低を記録した。 5%と昭和4年以降低下傾向にある 数は、611万人で移動率は4・8 平成13年における人口の移動者総

低下、 よる通勤圏の拡大などがあげられ 口移動の沈静化、 活発であるとされる若年人口の比率 農村部から都市部への大規模な人 人口移動の減少の要因としては、 交通ネットワークの整備に 相対的に移動が

歳代において29・5%から23・4% ◎地方の若年層の地元定着化傾向 た転出の割合が最も高くなる20[~] 24 した者のうち、進学、 方圏の道県から他の都道府県に転出 平成12年の国勢調査によると、地 就職に関係し

へと6・1%の大幅な減少がみられ、

影響しているものと考えられる。 女の比率が上昇していることが強く 伴って、兄弟数が減少し、長男・長 もあるものと思われるが、少子化に 定着する傾向が強まっている。 地方の若年層において地元の道県に この背景としては、経済的な要因

状況 (2) 人口減少地域の拡大と高齢化の

広がっていく事態が予想される。 な要因として人口が減少する地域が いる状況にあり、今後、自然減を主 を示す中で、自然増が概ね消滅して れらの道県では、社会減が減少傾向 年) 時より人口が減少している。こ 全体の人口は増加を続けているもの 平成12年の国勢調査では、我が国 既に23道県で前回調査 (平成7

とが予想されている。 おける老年人口が急激に増加するこ し、今後は、高度成長期の大規模な て大都市圏で低くなっている。しか 玉県が12・8%となっており、概し 最高の島根県が24・8%、最低の埼 は全国で17・3%であるのに対し、 をみると、65歳以上の老年人口割合 人口流入の影響を受け、 また、地域における高齢化の状況 大都市圏に

暮らしや社会に与える影響

小さくなる世帯規模

なっているが、 国勢調査では、4、678万世帯と (1)我が国の世帯総数は、平成12年の 平成32年には4、 8

> のと見込まれている。(国立社会保 85万世帯へと緩やかに減少するも 障・人口問題研究所推計)

など小規模世帯の増加などが挙げら 見込まれている。この要因として 平成12年には2・67人となり、平 れている。 は、「単独世帯」や「夫婦のみ世帯」 成32年には2・49人になるものと けており、昭和55年の3・22人が また、世帯の規模も小規模化を続

年の約1・6倍に増加することが見 成32年にはそれぞれ537面世帯、 面世帯と合計689万世帯となって 者のみの世帯が著しく増加してお 込まれている。 585万世帯となり、合計で平成12 いる。さらに先の推計によれば、平 帯主とする夫婦のみの世帯は385 独世帯は303万世帯、高齢者を世 一方、高齢化の進展とともに高齢 平成12年の65歳以上の高齢者単

(2)居住環境とライフスタイルの変化 ◎持家の床面積は着実に拡大

べ面積は、103・09㎡であった が、平成10年には122・74㎡ま ている。昭和4年の持ち家の平均延 心にその平均床面積は着実に拡大し で拡大し、その水準はほぼヨー .諸国並みに達している。 我が国の住宅は、特に持ち家を中 ・ロッ

వ్త の水準と比べても相当低くなってい 家の半分以下にとどまり、 10年においても、 一方、賃貸住宅については、平成 44・49㎡と持ち 欧米諸国

社会資本への需要の変化と財政 社会資本整備、

のと予測している。また、港湾取扱 びが低下するものと見込んでいる。 貨物量や航空輸送量も長期的には伸 り2020年をピークに減少するも ζ 長期的には、人口減少等の影響によ 社会資本に関する需要予測とし 例えば自動車交通量については、

準に戻っている。 は5%を切り1990年代初頭の水 本投資のGDPに対する比率は、 しい財政事情を背景に平成13年度に

齢化社会を迎えるために必要な社会 る今世紀初頭のうちに、本格的な高 口の比率がまだ比較的高い水準にあ るものと考えられるが、生産年齢人 は、引き続き厳しい財政制約を受け

◎余暇時間の増大

13年度には1843時間へと10年間 で約1割減少している。 は、平成3年度の2008時間から 我が国の労働者の年間総労働時間

間26分へと増加している。これを年 年の5時間56分から、13年には6時 くなっており、今後、高齢人口の増 が最も短く、65歳以上の高齢者が長 齢階級別にみてみると、30歳代後半 に余暇活動に充てる時間は、平成3 査」によれば、15歳以上の人が1日 大に伴い余暇時間の増加が考えられ

(1)

4

ඉ්

の減少は、

特に厳しい経営環境にあ

る地方の交通機関の事業経営を現在

の向上が不可欠となる。 リアフリー対策や使い易さ、

一方、人口の減少による輸送需要

今後、公共投資の水準につい 一方、国と地方を合わせた社会資 厳

ことが求められる。

資本の基盤整備を着実に進めておく

(2)

公共交通に対する影響

また、総務省の「社会基本生活調

用の増加と、就業者や学生の減少に

激な高齢化の進展に伴う高齢者の利

よる利用者の減少が考えられる。

高齢者の利用増加に関しては、バ

ゆとり

通に与える直接的な影響として、急

我が国の人口構造の変化が公共交

公共交通への影響 念される。 以上に圧迫し、需要減少地域からの 撤退や新規設備投資の抑制などが懸

交通行政のあり方 5 人口構造の変化に対応した国土

確に対応した「選択と集中」を大胆 考えられる中、国民生活の質を高め 備に対する財政制約も一層強まると ます重要となっていく。 会経済の環境変化や地域の実情に的 ことが求められている。今後は、社 ることのないよう適切な対応を行う に投資を重点化していくことがます に行い、真に政策的意義の高い事業 つつ我が国経済社会の活力が低下す 少子高齢化が進展し、 政策的意義の高い事業への重点化 社会資本整

概念の徹底 事業評価の厳格な実施と時間管理

◎事業評価の厳格な実施

町

律等に基づき、新規採択時の評価や 政機関が行う政策の評価に関する法 公共事業の実施に当たっては、行

している。 て、平成11年度から事業評価を試行 果等の確認を行うことを目的とし いる。また、事業完了後の事業の効 見込み等を視点として評価を行って 業の投資効果の変化、 は、事業を巡る社会経済情勢等や事 ているところである。特に再評価で 事業実施中の再評価を厳格に実施し 事業の進捗の

とが必要である。 証・見直しを徹底して行っていくこ くとともに、情報公開や事後的な検 需要予測をより精緻なものにしてい 将来の変動を十分に織り込みながら でへの反省を踏まえて、社会経済の ようとしている状況の中で、これま り、今後、人口構造が大きく転換し 批判が多くなされてきたところであ づく事業が実施されているといった 住民のニー ズとかけ離れた計画に基 測に基づいた事業や、時代の変化や りを当然の前提とした過大な需要予 しかしながら、これまで右肩上が

◎時間管理概念の徹底

の整備が適切な時期に実施されるこ 大きく変化することが予測される中 とがますます強く求められる。 今後、 国民から必要とされる社会資本 比較的短期間に人口構造が

した事業の段階的な実施など、 の変化や財政的な実現可能性に配慮 える採択・進行管理の実施や、需要 の活用など一定期間後の姿が目に見 このため、「完了期間宣言」的手法

> 資本整備における時間管理概念の徹 底を図っていくことが重要である。

基準の設定 (3) 地域特性に対応した柔軟な企画

助基準などで社会資本の規格・基準 を行うことが必要である。 基準の設定(ローカルルールの導入) うことができるような柔軟な規格・ の中で、地域の実情に応じて、 を全国一律に決める傾向にあった ト縮減を図りつつ、適切な選択を行 差が拡大することが見込まれる状況 が、地域間の人口構造や財政力の格 従来、ややもすると国が法令や補 コス

化の推進 ⑷暮らしを快適にするバリアフリー

◎交通バリアフリーの推進

所へ自由に行けないという移動制約 世帯の増加等により、高齢者のみで なるものと考えられる。 外出する機会が増えれば、 となっている。そして、今後高齢者 の問題が、社会的にますます大きく 高齢者の身体機能の低下は、 心理的に移動に際し大きな制約 行きたい 物理

ターミナル、 させることを義務付けている。ま 導入に際し、 いわゆる「交通バリアフリー法」で バリアフリーを進める必要がある。 の人の移動の円滑化を図るため交诵 について、 このため、 平成22年までに主要な駅、バス 旅客施設の新設や車両等の新規 段差の解消や視覚障害者 移動円滑化基準に適合 高齢者を含めたすべて 航空旅客ターミナル等

> 用ブロックの整備等のバリアフリー 建築物等におけるバリアフリー の基本となる住宅や利用頻度の高い ◎居住・生活環境のバリアフリー化 化を実現する目標を定めている。 ニーズも高まると予想される。 高齢化の急速な進展により、 生活 · 化の

設 の入居要件を緩和するなど、 フリー住宅を標準仕様とし、 改良について支援を行っているほ に配慮したバリアフリー 住宅の建 及を図っている。 か、公共賃貸住宅についてはバリア このため、高齢者等の自立や介護 購入、バリアフリー 化のための その普 高齢者

援する環境整備が必要となってい 児」かの二者択一が求められ、その ⑤子育てバリアフリー 環境の整備 が不可欠である。 両立を通じた女性の社会参加の促進 を緩和するためにも、 減少する局面において労働力の制約 る。また、我が国の生産年齢人口が る中で、社会全体として子育てを支 小規模化が一層進むものと予測され な要因と考えられる。今後、世帯の 両立ができなかった社会環境も大き ているが、女性には「仕事」か「育 など社会的・経済的要因が指摘され 産退職に伴う収入減、高額な教育費 女性の社会進出や価値観の変化、 我が国の少子化の要因としては 仕事と育児の

児連れの利用者のためのバリアフ の公的賃貸住宅の供給や、道路 このため、良質なファミリー 向け 官庁施設等における妊産婦や乳 公

> 進めている。 備が進められている。 置など安心して外出できる環境の整 リー 化やベビーベッドや授乳室の設 施設の住宅・駅施設等の併設なども さらに、育児

⑥交流人口拡大の取

させることが必要である。 組むことにより、地域社会を活性化 が連携して、交流人口の拡大に取り る絶好の機会としてとらえ、関係者 化の進展を、交流人口の拡大を考え 我が国が迎える本格的な少子高齢

道路網、 ネット 面からの支援を行うとともに、幹線 援する事業など、ハード・ソフト両 の連携による地域間交流の促進を支 活かした交流の推進、 な観光まちづくり、離島等の特色を を活用した魅力ある観光交流空間づ くり等の基盤整備をはじめ、個性的 である。 える交通ネットワークの構築が重要 個性ある地域の形成と交流活動を支 交流人口の拡大を図るためには、 ・ワークの整備を推進して このため、多様な地域資源 幹線鉄道や国内航空等の 複数の市町村

待されている。 に適合した新しい「交流」として期 流の動きが見られ、少子高齢化時代 と農村との交流など新たな地域間交 と交流する「体験」観光など、都市 トドア等の体験を通じ、地域の人々 客等が農業や文化・伝統工芸、アウ また、 近年、地方に出かける観光

政 策





住んでよし、訪れてよしの国づくり~

観光の政策を推

第2439号

とする報告書をとりまとめた。 地域の魅力を高めるため「 行者500万人を2010年には倍の1、000万人に増やすことを目標に、 座長・木村尚三郎東京大学名誉教授)はこのたび、現在日本を訪れる外国人旅 観光振興策のあり方を検討する 観光立国懇談会 (小泉首相の私的諮問機関 一地域ー観光」の国民運動を展開する などを内容

いる いる あるとしている。 ものと現代的なものが共存している 産業的な活力と文化的な香りが共存して した観光資源の創造 ハード・ソフト両面のインフラ整備や日本への入国手続きの改善、 同報告書は、日本の魅力を 自然との共生を図り、美を追究する 伝統的な 国と民間と地方が連携して観光立国・日本の確立を目指すことが重要で 社会の治安と規律が保たれている と分析。これらの魅力を損なうこと 日本的なものと西洋的なものとが併存している 自然の景観に恵まれて そして観光面で世界に開かれた国づくりを推進するため といった環境整備を提唱している。 地域に根ざ

観光立国懇談会報告書(骨子) 観光立国の意義

なぜ観光立国か

1 世界が変わる

けて大きく変わろうとしている。モ 小さくなる地球、近づき合う人々 (1) 世界がグロー バリズムの定着に向 グローバリズムが促す大交流 カネ、技術、情報に加え、人々

② 大交流に遅れる日本 ると予測されている。 界観光機関によると、全世界の外国 見るだけでなく、世界の人々とより 出そうとしており、単に観光資源を に、2020年には16億人に増加す 旅行者数は、2010年には10億人 親しく近づき合おうとしている。世 人々は、国際観光に新しい価値を見 代を迎えている。この中で、世界の も世界的規模で行き交う大交流の時

国を目指そう

うと思うならば、世界に真に開かれ 貢献し、「大交流」の利点を享受しよ い。日本がグローバリズムの定着に に十分に開かれた国になっていな 対内直接投資を見ると、日本は世界 た国となることが何よりも大切であ 外国人旅行者の受入れ、日本への

全保障とソフト・パワーの充実 ③高まる文化交流の役割 文化安

きる。 バリズムの定着に貢献することがで で独自のプレゼンスを示し、グロー 力を入れていけば、日本が世界の中 ワーの強化を図りつつ、文化交流に 光立国を推進し、そのソフト・パ 献するものである。また、日本が観 交流は、世界の安全保障に大きく貢 大交流時代において、人々の文化

(4) 量から質へ、変わる成長パターン 人間重視の時代

割を果たすものである。 かれたものとし、文化的魅力の向上 国は、このような新しい成長パター 時代へと移りつつある中で、観光立 ンに応えるとともに、 に人々の関心を高める上で大きな役 経済重視の時代から人間重視への 国内を外に開

開かれた



政 策

日本における観光の変遷

るようになった。 参加・体験型の観光旅行が注目され は、観光ニーズの変化に対応して、 ツアーが一般的であったが、最近で ターンは、名所見物型パッケージ・ これまでの典型的な観光旅行のパ

改革効果 (6) 進化する観光 観光のもつ高い

いっても過言ではない。 来を切り拓く有力な手段であると 観光は、まさに国の将来、地域の未 高めることにつながるものである。 え、教育を充実し、国民の国際性を である。同時に、経済に刺激を与 り、国内のシステムを改革する契機 を諸外国に発信する有力な手段であ 観光は、自国の国力を高め、 文化

観光の革新 文化の磁力を高めて

概念の革新が必要である。 ること、つまり日本における「観光. とにある。この観光の原点に立ち返 て、その国や地域が「光を示す」こ 地に住むことに誇りをもつことがで なく、一つの地域に住む人々がその 景などの「光を見る」ことだけでは 観光の原点は、ただ単に名所や風 国の光を観る」 幸せを感じられることによっ 観光の原点

をよりよく感じさせる。住んでよし、 訪れる人々にとっても地域の「光. が地域の「光」をよりよく自覚し、 観光立国の基本理念は、 住む人々

国づくり

観光は住んでよし、訪れてよしの

第2439号

「光」の輝きに磨きをかけ直し、心と 頭にいい旅を再び創造すること)が 革新 (文化の魅力を再活性化させ、 ことにある。そのためには、観光の 必要である。 訪れてよしの国づくり」を実現する

ザインの再構築を ③ 総合的な魅力の高揚する国家デ

国家デザインである。 境立国を総合的、有機的に展開し、 揮と密接にかかわっている。21世紀 この多彩な魅力を観光立国に高める 産業立国、情報立国、文化立国、環 し合うものと集約できよう。 これは を大切にし、国際社会と密接に交流 力と多様性を充実させ、自然と環境 ず人間性を尊重し合い、文化と革新 自律性を高めた個人が、国籍を問わ は、ダイナミックな経済力を持ち、 において、日本が目指すべき社会 文化など、今日の魅力の総合的な発 観光の意義は、政治、 経済、生活

文化の磁力の充実

的課題として推進することが必要で などを魅き付ける磁力の強化を国家 集めるとともに、内外の人々や企業 することによって、他国から信頼を 力に根ざしたソフト・パワー を発揮 21世紀には、文化力や知力や情報

たい」、「学びたい」、「働きたい」、そ た国」として、外国の人々が「訪れ ていくことになる。「世界に開かれ (5)本全体の、そしてそれぞれの地方の 光」が輝きを増し、社会が活性化し 観光の革新と21世紀日本の進路 観光の革新を推進することで、日

価値である。 そ、21世紀に日本が追求すべき国の して「住みたい」日本となることこ

戦略 高めよう 観光立国実現への課題と 日本ブランドの輝きを

1 観光立国への総合的な戦略展 住んでよし、訪れてよしの国

ら2010年に倍増させるために 取り組まなければならない。このた は、政府を始め、 海外からの来訪者を現在のレベルか 極めてアンバランスな状態にある。 は約500万人にとどまっており のに対し、日本への外国人旅行者数 旅行者数が約1、600万人である 合う時代である。 21世紀は、各国がその魅力を競い 国の総力を挙げて 日本人の海外への

すること 観光立国への戦略を総合的に確立

身が自分の住む土地を愛し、 に誇りを持つ に分析、認識すること、日本人自 「己を知る」: 自らの魅力を十分 社会

「他人に学ぶ」: 成功してい

る

整えるとともに、官民が協力し合 係省庁一体となって取り組む体制を 政府において内閣官房を始め、 づくり」を目指す 在外公館や海外の関連機関が連 「住んでよし、訪れてよしの国 [々の経験をつぶさに検討する 関

ľί

げて取り組んでいく有機的なシステ 携し、かつ、地方も参画して国を挙 ムを整備すること

が必要である。 ○全ての日本人が来訪する海外の 人々を暖かく「迎え入れる心」をも

日本の魅力の確立

国の魅力とは何か

ダイナミズムに関心を持つ。 なものである。人々は観光拠点の魅 力に惹かれると同時にその国のもつ 国の魅力は、多様であり、 複合的

親しく接して生きる喜びを分かち合 恵と誇りを抱き、外国人に対しても びを味わい、「くらしといのち」の知 国に社会を発展させる活力がある 時間が価値あるものであるか、その ける価値があるか、その国で過ごす うかに係っている。 か、そしてその国の人々が生きる喜 その国のもつ空間が人々をひきつ

②日本の魅力はどこにあるか 日本は、 魅力の宝島である。 日本

の)魅力は、 自然との共生を図り、 美を追

求すること」にある。

が共存していること」にある。 「産業的な活力と文化的な香り 「伝統的なものと現代的なも

とが並存していること」にある。 が共存していること」にある。 「日本的なものと西洋的なもの

「社会の治安と規律が保たれて 自然の景観に恵まれているこ

政 策

本の生き方に誇りを持つことであ 日本の魅力を発見し、 一度日本を学び直し、 大切なことは、我々日本人がもう いること」にある 理解し、愛し、 創造して、日

(3) 日本はその魅力を発揮している

日本は

ることに努めてこなかった。むし に認識しなくなっていた。 日本はその魅力を守り、 日本人自身が日本の魅力を十分 これを破壊することさえあっ 維持す

経済社会の活力が停滞してい 新しい魅力を創る努力が欠けて

創造し、 行動を改め、日本の魅力を維持し、 際化を加速するためにも、 日本人が自信を回復し、 発信していかなければなら こうした 内なる国

日本ブランドの発信

要がある。 て効果的な発信行動を再編成する必 を手始めに、発信戦略の構築、そし 外での日本のイメージの調査と把握 展開する必要がある。それには、海 と思うならば、その発信を戦略的に 日本ブランドの発信力を高めよう ブランド発信に総合戦略を 海外のPR戦略も参考に

う ② マーケティング機能を強化しよ

> ングが必要である。地域によって、 らである。 人々によって、 観光を拡大するには、マーケティ その関心が異なるか

③ 国と民間と地方の連携を高めよ

十分に伝えていくことを心掛けねば 日本人全員が「観光大使」の気概を ならない 持って、日本の魅力を海外の人々に 果的に発信する必要がある。また、 国及び民間そして地方が連携して効 日本のブランド力を高めるには、

(4) アピールに迫力を

ニケーション力を高める必要があ ターン化し、システム化して、その 向上を図らなければならない。諸外 自分そのものを語れる知識とコミュ る。また、自分の国や地域の魅力、 本の魅力を知らせる絶好の機会であ で計画されている万国博覧会は、日 が必要である。2005年に愛知県 立した上で、その魅力を端的にパ る。日本のアイデンティティーを確 アピール度の向上に極めて有効であ 国の例を見ても、トップセールスは ては、訪日可能性のあるターゲット イメージを分かり易く表現する工夫 に焦点をあて、アピールの印象度の 日本ブランドを発信するに当たっ

り、官民挙げてその整備を図る必要 がある。その際、生きた情報を日々 ネットサイトはまだまだ貧弱であ 積極的に活用している。 外国向けの (5) 最近、諸外国では、情報通信手段を 情報通信手段の多様な活用を

> 更新すること、直接予約できる機能 を持たせることが必要であり、 に英語だけでなく、 中国語

②日本への入国手続の改善を ラを総合的に整備する必要がある う、ハード及びソフト両面のインフ 本の魅力が如何なく発揮できるよ 治安、不法就労等の問題について 観光立国を実現するためには、

度の改善に努めるとともに、入国審 査に係る時間の短縮を図るべきであ 適切な対策を実施し、 ビザの発給制

(情報の提供、英語表示等) らの訪問者の視点で課題を洗い出 環境を整備しなければならない。 (3) 日本は、外国人が一人歩きできる ے

うよう、規制をできる限り緩和し、 らない。このため、関係企業がアイ その国際競争力を強化しなければな 合った多様なサービスを提供し、 市場機能を高める必要がある。 デアを出し合い、サービスを競い合 には、観光事業を産業として捉え、 のである。その発展を実現するため 産業の一つと位置付けられるべきも 海外からの来訪者のニー ズに

での表示が望ましい。 韓国語 さら

魅力を活かす環境整備

ハード・ソフトのインフラ整備を 日

外国人が一人歩きできるように

う の問題を解決するためには、海外か 観光産業は、今後のリーディング 観光産業の国際競争力を強めよ 早急に解決する必要がある。 ま

(5)ることが望ましい。 かも価格帯が広く、幅広く選択でき

「都市と農山漁村の交流」を積極的に 進める必要がある。 フスタイルを選択するといったこれ 都市と農村を双方向で行き交うライ するため、「街を美しくする」国民運 民運動を展開することを提案した の地域が魅力を競い合い、セールス マ」にもその期待が高い。 からの生き方を考えさせてくれる 動も展開する必要がある。さらに、 い。また、日本の都市をより美しく 意味を込めて、「一地域一観光」の国 ポイントを高め自律的な努力を促す な役割を果たしている「観光カリス であるが、地域の観光振興に先導的 ネットワーク化を進めることが必要 源の整備、創造に加え、周辺地域の めには、生活文化を軸とした観光資 地域がさらに魅力を高めていくた 地域に根ざした魅力を高めよう それぞれ

(6) 人材を育てよう

ダー 育成の検討を行うべきである。 際競争力を強化するには、それに相 等教育機関における専門の観光リー 成に努める必要がある。 応しい能力を備えた人材が決め手で 観光立国を実現し、 政府及び民間を挙げてその育 観光産業の国 同時に、高



報 情

飛行実験を実施ハンググライダー

の

島北 牧海 村道

力学也ル

ROM NO

<u>&</u>

MON NO

の開発の可能性を探っていく。 が風の状況などを調査し、今後 んでおり、 ング連盟などと協力して取り組 実験は北海道ハンググライディ ダーの飛行実験を進めている。 ンググライダー、パラグライ して期待される歌島高原で、八 村は、絶好のフライト拠点と 同連盟のパイロット

用するなど、湧き水を活用した 生息するヒメホタルの名称を採 販売している。製品には付近に き水が楽しめるよう、「水出し り、県の名水に選ばれている湧 名水によるコー 観光振興に乗り出している。 市町村は、三市町村の境界にあ ヒーを開発・販売 コーヒー ひめほたる」を開発し 九戸村、二戸市の三 軽米町ほか 県

可

長くなることで計画的な指導が

五万円を助成、一軒二十万円を 居住者などを対象に1㎞当たり 内初の事業を進めている。 町内 設置する場合、助成金を出す県 球規模の環境・エネルギー 問題 発電システムに助成個人住宅への太陽光 人住宅に太陽光発電システムを に地域として取り組むため、個 町は、地球温暖化防止など地 丸宮 森城 町県

発刊をまとめた書籍を 只福 見島 町県

上限としている。

や独特の言い回しなど、 町は、町周辺で使われる方言 約四千

第2439号

を導入全小中学校に二学期制 その代わりに土日を含む五連休 校に今年度から二学期制を導入 教育の実施と効果的な学習指導 の秋休みを設けた。一学期間が した。夏休みを三日間短くし、 の実現を目指し、町内全小中学 町教育委員会は、ゆとりある 園短期大学教授が、六年間かけ 俗学研究者の石川純一郎常葉学 で、町役場で販売している。 て町民などから聞き取り調査し て編集したもの。 春群 名馬 町県

能となるのがメリット。 完成 富山町ハイウェイオアシスが 千葉県

「ハイウェイオアシス富楽里」が が整備されている。 間使用可能な休憩コーナー 南房総の観光・道路のインフォ 設には農水産物直売コーナー、 メーションコーナー、二十四時 完成し、営業を開始した。同施 の開通に備え町が整備していた 国道一二七号線(富津館山道)

た三千四百円を差し引いた額を から、「外来医療費助成制度」を 療費助成制度を創設高齢者対象に外来医 たり個人負担の月限度平均だっ 歳以上の低所得者と一般高齢者 創設した。自己負担一割の七十 人医療費が引き上げられたこと 村は、医療保険改正に伴い老 改正前の一診療科目当 清神 村県

方言」を作成し、発行した。民五百語をまとめた「会津只見の 三千二百円 助成する。

今年度は金沢工業大学等と連携 させる「教育ユニバーサルプラ で生涯学習と学校教育を一体化 域と家庭の連携方策を盛り込ん 育ちの場を一つのものとし、 プラン策定へ サル 置し、生涯学習の充実を図る。 ン」の策定に取り組んでいる。 して「ののいち町民大学」を設 町は、大人と子どもの学びや 野々市町県

とが求められる。

を整備河川敷に木造の遊歩道

保愛 内媛 町県 紡績

明治・大正時代に鉱業、

住民で、投票結果は尊重するこ 永住外国人も含む十八歳以上の 者は町内に三か月以上居住する せていくのがねらい。

投票資格

政に住民の総意を的確に反映さ

無料化 高森町中学生までの医療費を 長野県

活性化がねらいで、遊歩道は幅

木造の遊歩道を整備した。地域 物が点在する宮内川の河川敷に 業で栄えた町は、面影を残す建

材を使っている。

水が染み込みにくい南米産の木 約四m、全長約三百四十七m。

ら自己負担分が戻ってくる。 己負担分を支払うが、後で町か 受診者はいったん医療機関で自 が無料となるのは中学生以下 中学生にまで拡大した。 医療費 医療費無料化を小学生以下から で、保護者の所得制限はない。 まちづくりを進めていくため、 町は、若い人にも魅力のある

を開催 川上村の「もりみず探検隊」など 奈良県

検隊」の開催や、解説員等の 行う源流体験教室「もりみず探 キングやワークショップを毎月 を実施している。源流でのウォー め、様々なイベント、教室など 豊かな自然に親しんでもらうた 源流館」は、吉野川源流に残る 成講座などを実施していく。 村が設置している「森と水の

を制定 哲西町常設型の住民投票条例 岡山県

い常設型の住民投票条例を制定

七月一日から施行する。

⊞Т

町は、

投票の対象を特定しな

十六年度末の完成を目指す。 「芸術の森」構想を推進芸術家の定住化を図る どを開催していく計画で、 とともに、作品展やイベントな どを整備して芸術家に提供する 唐津焼発祥の地に住宅や工房な レッジ」構想に取り組んでいる。 く「芸術の森・九州アートヴィ てもらい町の活性化を図ってい 町は、芸術家に町内に定住し 「爆音機使用に関する 相佐 知賀 町県 平成

条例」を施行

目的で、「爆音機使用に関する 料の規定を設けている。 届出を義務付け、音量等を規 条例」を施行した。 ている爆音機の騒音を和らげる に鳥獣威嚇のため農家が使用し 村は、農作物の鳥獣被害防止 違反者への指導、 爆音機使用 過

カプセル N o w & N e w

'の助役に書類を作っていただ

私は何もわからないため、

私



三
お
大 重がす 県 かり 文 倉

也

始まりです。 教育委員会事務局に就職したのが 和三十三年七月に大内山村役場の 私が行政の道に入ったのは、 昭

当時の教育委員会事務局は、こ

きたため、それぞれの市町村で 長に業務命令を出すよう指示して れに対し、 いという無言ストであります。こ 内容は各職場で校長と口を聞かな し、ストに突入しました。ストの た時期で、日教組はこれに反対 時教職員の勤務評定制度が始まっ で事務を行うことになりました。 で非常勤となり、事務局は私一人 なったのですが、 任に村内の医師の方が教育長に れまでの教育長が辞任し、 私の就任後初めての仕事は、当 直ちに命令を出すことにな 県教委は、地教委に校 医者ということ その後

町

行ったのが最初の仕事でした。 当時の中学校長先生は、 小・中学校の校長のところへ 私が中

関わらず、 生でしたので、私が教育長代理と られません。 学校の時に指導していただいた先 で子供扱いされたのが今でも忘れ (私の名前)来たか」と言って、 して業務命令をもっていったにも 校長先生は「おう、 まる 文也

たので、 ると課長は、「君の村は合併を県 地方課長 (現在の市町村課) でし リングに行きました。 枚を持って県教委の助成課へヒア 県へ提出するため、 指定を受けていたので改築申請を 物で老朽化が激しく、 は、昭和三十年の町村合併当時の 校舎は、明治時代に建設された建 建設計画が始まり、 又、昭和三十七年頃、 私が建設計画の説明をす 私が申請書一 当時の小学校 危険校舎の 助成課長 小学校の

> から、 何回となく重ねました。 らって、文部省や建設省へ陳情を ね、先生からの紹介状を書いても ました。議員会館に浜地先生を訪 車に夕方乗車し、朝、 で Ιţ 情に行きました。当時の交通機関 当たる収入役にお供して東京へ陳 な方でしたので、先生と親戚筋に の先生は、文教議員としても有名 文平という衆議院議員がおり、 となり、地元選出国会議員に浜地 を通さず、直接国に陳情すること 笑われました。そこで、 「まるで坊の使いやなあ」と言って 助役や収入役にこの旨を伝えると なんですか」と帰ってきました。 りませんでしたので「ああ、 れ、二十二・三才の私は何もわか いらないと村長が私にいったのだ 出て、地方交付税も補助金も一切 が促進している当時、単独を申し 東京への直行便である夜行列 新幹線がない時代でした 補助金は出せない」と言わ 東京へ着き 村長は県 そう ഗ

四期十六年助役として仕えまし の いったこともありました。この時 は役場職員が鮎を獲り、 言われたことがあり、次の陳情に 三重県は赤福しかないのですかと ですが、ある時、文部省の役人に として持って行くことが多かった 持って行くのが当たり前の時代で したので、伊勢名物赤福餅を土産 収入役は後に村長となり、 当時はまだ陳情の際には土産を 持って 私が

> 出来たのであります。 金が付き、 この方のお陰でようやく補助 現在の小学校の校舎が

簿を作成し、村長の査定に加わっ 員会書記を兼務しており、 般と議会書記、選管書記、 名で構成され、 場は課長制を執っておらず、各課 完成させたものです。 合わせるのに、何日も徹夜をして しており、 内容をメモしたものを頼りに作成 うな事務を平気でやっていたので ましたが、今では考えられないよ 詳細説明を書記席に居ながら行い と本会議の書記をしながら予算の て編成をしました。議会が始まる 時期になると予算資料により、原 務課は男子職員二名、女子職員一 でそれぞれ事務を行っており、総 課に転任となりました。 当時の役 教育委員会には、 昭和四十一年十月に役場総務 会議録も当時は録音機も無く 次の定例会までに問に 私は総務・財政全 八年間 予算の 監査委 在

時の役場には私の先輩が沢山おり なってほしいとの話がきました。 助役選任に当たり、 ら大変お世話になり、兄弟のよう 昭和四十八年に村長に当選されま 係をしている時、村長に就任して であります。私が三十九才で総務 に可愛がっていただきました。 した。この方には、収入役当時か その後、 私があるのは、この方のお陰 収入役は助役となり、 私に助役に

第2439号

お話すると、

地主も呆れ返ってお

随 想

したし、

私自身も子供も小さく

ことに、 立ててくれました。 たようですが、 会からも 役を引き受けたのであります。 になった方の為に若輩ながら、 きつくお吃りを受け、大変お世 は、反対に断わるとは何事か」と うしてもおまえでなければならな 「くお 助役に就任しました。 多数の者が助役にしてほし の 出て来ているのに、 断りをしたのですが、 ある職は不安でしたの 多くの先輩達が私を守り 大丈夫か」との声もあっ 全員賛成で同意さ 嬉し お前 話

思って、 取り付けて来いというのです。 の土地の所有者に、 を得ていないため、 は他人のものであり、 になりました。 申し出ると、これなら良いとの話 民間の田んぼを含めてはどうかと 予定していた土地では、 ち上がり、 G財団によるプール建設計画が持 だけ申し上げますと、 つくすことが出来ませんが、 長を補佐して参りました。この 以来、 由 とっ 色々な事があり、 で 地主に会い、 すが、 四期十六年助役として村 さに村長はその隣にある 建設が出来ないと言わ 財団の現地調査の際 当たっ しかし、 至急、 村長は私にこ 全部を語り て砕けると 地主の承諾 本村にB& その土地 狭いとの きさつを 承諾を _ つ

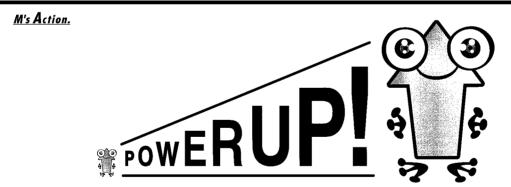
町

思い出されます。 謀なことをしたものだとつくづく 1) 速 に申し出て、 ようやく了解をいただくことがで まし た。 その旨を現場へ行って調査官 建設に入ると言う事になりま 今から振り返ると何とも無 たが、 事業が承認され、 ひたすらお 願 i,

ります。 受けて以来、 ター 政のあり方も大きく変貌をしてお りました。 年に勇退され、 なってきております。 んであっ たのが今はコンピュー 四期連続で村長をして、 となり、 当時、 今振り返りますと、 既に私も四期 全 て I T 計算は全てそろば その後を私 の 平 成 時 質に入 が引き 代

たり、 と願っております 悔いの無いものとして全うしたい 振り返る時、 は私の人生の大半であり、 合併という大きな時の変動期にあ 四十猶予年に亘る行政人生 全国の自治体では、 残された行政 市 人生を 町







エレル生命保険「ザ・ベクトル」は、みっついい!!



人生の変化に応じて、 保障内容や保険料を「カエレル」。 高い自在性をそなえた、 変化の時代を生きるための保険です。



ザ・ベクトルは、マモル機能 (1泊2日からの入院保障、ガンや介護の保障)、 タマル機能(すぐれた貯蓄機能)、 積立金を自由に引き出せる機能など いろいろ「ソロッテル |安心の保険です。



ベクトルは、オトクな割引制度 ベンリな「M-VAセットプラン」、 多彩なアフターサービスで1人1人をササエル 「ぐっと. Communication」など、 「オリジナル」なサービス満載の保険です。

お問い合わせは: http://www.mitsui-seimei.co.jp/ 三井生命

報

自己を表現し、

他者を理解し、

家庭

今後の基本的な対応の方向として

年齢期ごとの課題を挙げたうえで

策

青少年が「今を充実し

حّ

者懇談会 を支援する必要があるという基本的 かって試行錯誤の過程を経つつ、一 生きること」とともに、「将来に向 まとめた。 会は、平成十五年四月に同報告書を 人前の大人へと成長していくこと」

また、学校生活については、いじめ・数の減少に伴い、学級の少人数化、の増加(学校においては、児童生徒の少人数化、一人で食事をとる孤食いては、一人っ子の増加により家族 Ιţ 合が高く、 規雇用を行う際にパートタイムの割 昇している。要因として、 あり、若年層の失業率は、 まだ相当数みられる 職場について 校内暴力の発生件数が依然として、 な考え方を示している。 確保するために新規採用を抑制する 青少年の現状について などが挙げられている。 雇用情勢は極めて深刻な状況に 中高年齢労働者の雇用を 企業が新 近年急上 家庭につ

青少年の育成に関する有識者懇談 告成書に ゙゚゚゙゚゚゚゙゠゙゚ 関 す ع Ś まる 有 識 郵 政 行 政

審議会設置

さ ñ

会 **ഗ**

報 育

『審議会は、四総会を開催した 置し、 このほど「 四月二三日に第3ほど「郵政行政

審議 ですることとなっている。「標に係る業績評価 等に

また、同審議会内に、 役員の報酬等の支給基準に関する意見の申酬等の支給基準に関する意見の申酬等の支給基準に関する意見の申酬等の支給基準に関する意見の申酬等の支給基準に関する意見の申酬等の支給基準に関する意見の申酬等の支給基準に関する意見の申酬等の支給基準に関する意見の申酬等の支給基準に関する意見の申酬等の支給基準に関する意見の申酬等の支給基準に関する意見の申酬等の支給基準に関する意見の申酬等の支給基準に関する意見の申酬等の支給基準に関する意見の報 また、同審議会内に、一役員の報学部教授が指名された。「中電器産業㈱会長が選出され、会長となっており、会長には森下洋一松となっており、会長には森下洋一松となっており、会長には森下洋一松となっており、会長には森下洋一松

> 平 を 成 14 年 森林 林業白 決

備の サミットや京都議定書の批准等を受 (森林・林業白書)」を閣議決定、 会に報告された。ヨハネスブルグ・ 及び林業の動向 政府は、この程「平成14年度森林 重要性を強調している。 地球温暖化防止に向けた森林整 に関する年次報告 玉

をかけるとし、 たと指摘。森林の減少・劣化は、 る九、四〇〇万ヘクタールが減少し 森林は、二〇〇〇年までの一〇年間 の推進が重要であるとした。 不足の深刻化、 で日本の国土面積の二・五倍に当た [の森林整備の方向」では、世界の 第一 白書は五本の柱で構成されるが、 章「世界の森林の動向と我が 持続可能な森林経営 砂漠化の進展に拍 軍水

(詳細については、 定し、 約化により効率的かつ安定的な経営 経営が低迷する現状では、 かつ健全な発展と課題」では、 活環境の整備を推進すべきとした。 化防止森林吸収源十ヶ年対策」を策 組んでいくことを明言。「地球温 全と山村の活性化」では、我が国 の育成が不可欠であるとしている。 を支える担い手としての林業就業者 を行う必要があることを指摘。 これ 行っていくほか、山村の活性化と生 二酸化炭素等排出削減に積極的に取 また、 さらに、 間伐などの森林整備を適切に 第二章「森林の整備、 第三章「林業の持続的 町村週報244 施業の集 林業 暖 が

なっている。を行うという形で進められることとを行うという形で進められることと 告の

観の醸成 語り合える社会風土の 困難を抱える青少年の や社会のために自ら行動する青少年 健全育成の基本となる計画 施策の着実な実施のための 社会的自立の支援 醸成)支援 回の作成 青少年 率直に 特に

くつろぎと機能性が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、

喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は

多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。

一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による

上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に
小・中学校の東京での行事参加に

やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしま した。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にまとめ、ゆったりとし たやすらぎのひとときをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、 レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日ご宿泊は、

通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

6,800円より シングル ツイン 12.800円より



ご予約・お問い合せは

シングル

都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、 パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。 ※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】

■有楽町線·半蔵門線·南北腺「永田町駅 | 3番出口徒歩1分 ■丸の内線・銀座線 「赤坂見附駅 | 徒歩5分

■タクシー 東京駅から約20分

東京観光地への アクセスガイド

- ●東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- ●浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- ●東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分 ●東京ドー// / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- ●東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

###